

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年10月30日

高知地方法務局四万十支局 登記官 中村卓意

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項 (表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項)	登記すべき事項
第4904-2023-0091号	幡多郡黒潮町下田の口字トコロ山2421番ロ	山林	1008	持分9分の1 佐野亀太郎 9分の1 森岡牛太郎 9分の1 佐野良平 9分の1 佐野岩作 9分の1 佐野伊之作 9分の1 佐野三八 9分の1 佐野房吉 9分の1 佐野伴太郎 9分の1 森岡庄次郎	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
第4904-2023-0092号	幡多郡黒潮町下田の口字トコロ山2421番ハ	山林	1008	持分8分の1 徳広近平 8分の1 佐野庄太郎 8分の1 佐野常吉 8分の1 佐野彦吉 8分の1 徳広久米平 8分の1 徳広定太郎 8分の1 徳広勝吉 8分の1 徳広百治	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
第4904-2023-0093号	幡多郡黒潮町下田の口字トコロ山2421番ニ	山林	1874	持分19分の1 徳広伴吉 19分の1 徳広芳吉 19分の1	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

				の1 徳広衛蔵 1 9分の1 徳広武万 19分の1 柿内 菊五郎 19分の1 森岡茂平 19分 の1 徳広重六 1 9分の1 徳広勝太 郎 19分の1 津 田源太郎 19分の 1 吉本林之助 1 9分の1 吉本初蔵 19分の1 吉本 伊之吉 19分の1 吉本一郎 19分 の1 松田亀六 1 9分の1 野並才次 19分の1 松田 菊之丞 上田ノロ 19分の1 松本浅 六 入野村 19分 の1 吉本並平 入 野村 19分の1 野村馬之助	イ)
第 4904 -2023 -0094 号	幡多郡黒潮町下 田の口字トコロ 山 2 4 2 2 番口	山林	912	持分20分の1 佐 野岩作 20分の1 佐野清次 20分 の1 佐野良平 2 0分の1 佐野三八 20分の1 佐野 伊之作 20分の1 佐野房吉 20分 の1 佐野伴太郎 20分の1 佐野亀 太郎 20分の1 佐野銀太郎 20分 の1 佐野竹次 2 0分の1 佐野庄太 郎 20分の1 佐 野彦吉 20分の1 佐野常吉 20分 の1 野並吉平 2 0分の1 野並熊太 郎 20分の1 吉 本亀吉 20分の1 森岡牛太郎 20 分の1 津田源太郎 20分の1 森岡 庄次郎 20分の1 島津清次	表題部所有者として登記すべ き者が不在（令和元年法律第 15号第14条第1項第4号 イ）